

犯罪被害にあうと…

犯罪被害にあわれた方の多くは、突然のことでの混乱する中で、次のようなことが起こることがあります。

心身の不調 強い不安感/眠れない/食欲が出ない/現実感が持てない/自分を責めてしまう/感情のコントロールができない/全身の体調不良など

日常生活のこと 家事や育児が手につかない/仕事や学校にいけない/外出できない

経済的なこと 仕事に行けず困窮してしまう/医療費、裁判に伴う交通費などさまざまな費用がかかる

住居のこと 自宅が現場になり、安心できない/事件のことを知られてしまい、周囲から好奇の目で見られるため、生活できない

仕事のこと さまざまな手続きのため、仕事を休む必要があるが、その理解が得られない/仕事に集中できない

周囲の人の言動のこと 事件のことをいろいろと聞かれるのがつらい/よそよそしくなるなど、今までどおりに接してもらえない

こうした例は当然の反応ですが、支援が不十分なまま孤立すると、さらに状況が深刻化することがあります。どこに相談してよいか分からぬときは、1人で悩まず、まずは市の窓口に相談してください。

逗子市の相談窓口

市民協働部市民協働課

人権・男女平等参画係



046-873-1111 (内線 268)

月～金/8:30～12:00、13:00～17:00

(祝日、年末年始を除く)

- ・犯罪被害により直面しているさまざまな問題について、ご相談をお受けします。
- ・逗子市犯罪被害者等支援条例に基づく支援をご案内します。
- ・必要な情報の提供や助言を行います。
- ・状況に応じて関係機関をご案内します。

その他の犯罪被害相談窓口

かながわ犯罪被害者サポートステーション

☎ 045-311-4727

月～土/9:00～17:00

(祝休日、年末年始、県民センター休館日を除く)

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター
かならいん

☎ #8891, 045-322-7379

24時間 365日対応



犯罪被害にあわれた方へ 支援のご案内



ひとりで悩まず、
ご相談ください



逗子市

市民協働課 人権・男女平等参画係

逗子市の犯罪被害者等支援制度

支援金の支給

犯罪被害によって生じる経済的な負担を軽減できるよう、支援金を支給します。

遺族支援金

【支給額】 30万円

【対象者】 被害者（市民）の遺族の代表者

重傷病支援金

【支給額】 10万円

【対象者】 重傷病を負った被害者本人（犯罪発生時に市民） *療養期間が1か月以上で、かつ入院3日以上を要する負傷、疾病が対象

性犯罪被害支援金

【支給額】 10万円または5万円

【対象者】 性犯罪の被害者本人（犯罪発生時に市民）

住居支援

転居支援

現住居に居住することが困難となった場合に、新たな住居に転居するための費用を助成します。

【回数等】 1回あたり20万円を上限に2回まで

【対象者】 被害者本人または被害者の同居遺族（犯罪発生時に市民）



相談支援

法律相談

犯罪被害者等が直面する、訴訟や損害賠償などの法律に関する問題の解決を図るために、弁護士による法律相談を行います。

【回数等】 2回まで

【対象者】 被害者本人、被害者家族、被害者遺族で、法律相談の必要性が認められる市民

カウンセリング

精神的な被害を早期に軽減、回復することができるよう専門家によるカウンセリングを行います。

【回数等】 10回まで

【対象者】 被害者本人、被害者家族、被害者遺族で、カウンセリングの必要性が認められる市民



日常生活支援

家事や介護に係る支援

日常生活を営むために、家事や介護等支援としてサービスを利用した場合、費用を助成します。

【回数等】 1時間4,000円を上限として、合計60時間まで

一時保育・一時預かり支援

就学前の子や小学校に就学中の子が一時保育、一時預かりを利用した場合、費用を助成します。

【回数等】 1人につき1回4,000円を上限として、合計10回まで

配食サービス利用支援

食事を用意できない場合であって、配食サービス、フードデリバリーサービスを利用した場合、費用を助成します。

【回数等】 1人につき1回1,000円を上限として、30回まで

各支援共通

【対象者】 被害者本人、被害者家族または被害者遺族（いずれも申請時に市民）



緊急避難場所の提供

神奈川県による緊急避難場所（ホテル等の宿泊）の提供を受けている場合、必要に応じて延泊を実施します。

【回数等】 県による支援に加え2泊まで

【対象者】 神奈川県による緊急避難場所の提供を受けている方

* 支援は、逗子市犯罪被害者等支援条例の施行日（令和7年4月1日）以降に発生した犯罪被害を対象とします。

* 支援の内容ごとに、対象者、申請の期限などの要件があります。詳細については、問い合わせてください。